

平成29年度愛媛県社会就労センター協議会【第1回】研修会 開催要項

1 目 的

障がい者総合支援法の改正によって就労支援情勢は日々動いていますが、障がい者就労分野では、就労機会の確保が課題になっています。また、農業分野では農業従事者の高齢化等によって農業労働力の減少や耕作放棄地の増加が課題となっており、双方の課題を解決するための方策として、「農福連携」の取り組みが進められています。

そこで今回の研修会では、新たな取り組みである「農福連携」の本県での取り組み状況を知り、今後の就労支援に役立てることを目的に開催します。

2 主 催

愛媛県社会就労センター協議会

3 後 援

愛媛県社会福祉協議会

4 日 時

平成29年5月18日（木）14:00～16:15

5 会 場

愛媛県総合社会福祉会館3階「研修室」（松山市持田町三丁目8番15号）

6 参加対象

就労継続支援事業所 役職員等 （定員70名）

7 参加費

愛媛県社会就労支援センター協議会 会員事業所 無料

愛媛県社会就労支援センター協議会 未加入事業所 1,000円（1名・資料代を含む）

8 日程・内容

時間	内 容	講 師 名 等
13:30～14:00	受 付	
14:00～14:05	開 会 ・ オリエンテーション	
14:05～15:05	【講演】 「中央情勢報告」	愛媛県社会就労センター協議会 会長 渡 邊 大 吾 氏
15:05～15:15	休 憩	
15:15～16:15	【講演】 「愛媛県における農福連携の取り組みについて」	愛媛県農林水産部農政企画局農政課 中予地方局産業振興課 愛媛県保健福祉部生きがい推進局 障がい福祉課
16:15	閉 会	

9 出欠連絡

別添「参加申込書」に必要事項をご記入の上、5月12日（金）までにFAX等で下記事務局あてご送付ください。

10 その他

(1) 駐車場は台数に限りがありますので、できる限り公共の交通機関をご利用ください。満車の場合は恐れ入りますが、近隣の有料駐車場をご利用願います。

(2) ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

11 問い合わせ先

愛媛県社会就労センター協議会事務局

愛媛県社会福祉協議会福祉振興部 長寿推進課内（担当/楠井）

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 県総合社会福祉会館2階

TEL 089-921-5140 / FAX 089-921-8939

Eメール chouju@ehime-shakyo.or.jp

(別添)

FAX089-921-8939 愛媛県社会就労センター協議会 事務局 行き (送信紙不用)

平成29年度愛媛県社会就労センター協議会【第1回】研修会 参加申込書

平成 年 月 日

事業所名		担当者名	
所在地			
TEL			

【参加者氏名】

NO	氏名	役職名	備考(いずれかに○をつけください)
1			会員 ・ 非会員
2			会員 ・ 非会員
3			会員 ・ 非会員

【質問、連絡欄】 研修会へのご質問・ご意見がございましたら、お書きください。

--

※この申込書で取得した個人情報は取り扱いに十分留意し、研修会以外には使用いたしません。



申込締切：平成29年5月12日(金)

愛媛県社会就労センター協議会